

令和 8 年度第 1 回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）午後 7 時から午後 8 時 3 0 分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 1 0 1 ・ 1 0 2 会議室

3 出席状況

（1）浜松市介護保険運営協議会委員（50 音順）

出席 9 名 安藤雅文委員 磯部智明委員 小野宏志委員
 北村庄吾委員 清水茂人委員 鈴木謙市委員
 野村吉秀委員 山田紀代美委員 弓桁智浩委員

（2）事務局

健康福祉部 新谷直幸部長
 介護保険課 谷口弘記課長 近藤朋子課長補佐 大井珠子技監
 齋藤正純主幹 渥美広気副主幹 伊藤宏樹副主幹
 小澤隆史副主幹
 福祉総務課 竹村和枝医療・介護連携担当課長
 高齢者福祉課 亀田岳史次長兼課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 2 名

5 議事内容

- （1）浜松市における介護保険の状況
- （2）はままつ友愛の高齢者プランの令和 7 年度事業実績及び進捗状況について
- （3）第 11 次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第 10 期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

6 会議録作成者 介護保険課 総務給付グループ 袴田

7 記録の方法 発言者の要点記録
 録音の有無 有・☒ 無

8 会 議 記 録

1 開会

6 議事

(1) 浜松市における介護保険の状況

(会長)

議事 1 点目「浜松市における介護保険の状況」について、事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A 委員)

要介護認定者数は年々増加しているが、要介護 5 の方は減少傾向にある。この減少理由や分析結果について伺いたい。

(事務局)

認定者数全体の増加は、程度の軽い方からの申請増加による影響である。従来は家族による介護が主であったが、高齢者世帯が増え、自立した生活のための申請が増加し、軽度化が進んでいる。

また、要介護 5 認定者の減少は、施設入所者の増加に伴い状態が安定し軽度化していることが要因と考えられる。

(B 委員)

介護保険料の負担が増加傾向だが、今後も増え続けるのか。

(事務局)

第 10 期の保険料策定では、基金の額と今後のサービス量の見込を踏まえ、増減を検討する。基金が予想以上に増額しているため、第 10 期は大幅な増額にはならないと考えている。

(B 委員)

中長期的視点から、物価高騰・高齢者増加・介護人材不足への対応が必要である。一般企業と介護職の給与格差が大きく、十分な保険料収入を地域に還元しなければ人材確保が困難である。社会保険料負担増の制約がある中でも、適切な範囲での検討を求める。

(事務局)

介護サービス費用の推計を基に、必要なサービスに必要な資金を投じられるよう、保険料を策定していく方針である。

(B 委員)

高齢者の生活にとって、介護保険料の負担はかなり大きい。保険が十分に機能しなければ、家族の負担が増加するため、十分な検討をお願いしたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) はままつ友愛の高齢者プランの令和 7 年度事業実績及び進捗状況について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和 7 年度事業実績及び進捗状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 2 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C 委員)

2 点の意見がある。

1 点目は、介護現場での外国人労働者の活用について。現在は EPA 制度が中心だが、特定技能や留学生へのシフトが進んでいる。助成が外国人のマッチング枠の拡大に活かされれば、施設の人材不足の解消につながるため、ご検討いただきたい。

2 点目は、介護予防訪問サービスの実績が計画値より低い理由について。前回の報酬改定による訪問介護事業の報酬低下により、事業所数の減少していることと関係性があるか。

(事務局)

訪問介護サービス事業者数が減ったという認識を持っている。事業所からは、限られた人材の中で予防より介護に力を入れていかなければならず、予防サービスに手が回らないという声が聞かれている。

外国人材については、EPA 助成件数が減少している一方で、特定技能や留学生へのシフトが進んでいることは認識している。今年度の実現は不確定だが、特定技能や留学生を対象とするマッチングについて取組を進め、準備を行っている。

(C 委員)

外国人材に関しては、多様な活用を検討してほしい。

訪問介護に関して、報酬・収益の問題で事業所の運営が危ぶまれており、単価が高い分野へ流出している。介護予防訪問サービスは重要であり、力を投下して地域の中で適切に推進できるよう、今後の報酬改定を見据えて検討してほしい。

(事務局)

先日、介護保険法改正案が成立した。来年度以降、制度改正の詳細が決定されるため、国の動向を見ながら市として対応を検討していきたい。

(B 委員)

介護予防訪問サービスは問題として認識している。単価は安い、作業内容は介護と大きく変わらず、所要時間も短くならないという課題を聞いている。介護予防に関して、単価の決定は行政が行うのか。

(事務局)

行政で単価を決定できる部分もある。

(B 委員)

であれば、十分に検討してほしい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(3) 第 11 次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第 10 期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

(会長)

次に、「第 11 次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第 10 期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 3 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(B 委員)

地域住民支え合い活動について「参加したくない」が約半数という結果だが、認知症予防や社会参加の観点で重要なサービスであるが、参加したくない理由を調査しているか。

(事務局)

設問項目がこれだけであるため、理由までは把握していない。

(B 委員)

重要な設問であり、参加を促す方策を検討する必要があると思われる。

(D 委員)

介護離職のところでは「過去 1 年間に介護のために仕事を辞めた」方が 1 割で、前回と同程度であること。そして、どこで介護を受けたいかというところでは「家族のみで自宅で介護してほしい」という希望が挙げられており、この 2 つはリンクしているように思われる。仕事と介護の両立は介護保険運営とは別の内容だが、将来の給付適正化にもつながる。例えば、早期相談態勢を整えるための、企業向けの啓発活動や、介護情報発信を通じて介護保険の適切利用を促し、介護をしながらも仕事を辞めることなく働き続けられる環境整備が長期的に必要と考えられる。

(事務局)

ビジネスクアラー向けの勉強会に参加した際、働く方は家族が要介護状態になった時の対応方法を知らず、行政から周知してほしいという要望が出ていた。市としては、地域包括支援センターや関連窓口にてご相談いただけるよう、周知を進めていきたい。

(E 委員)

補聴器の使用有無について、聞こえていて使用していないのか、聞こえていなくて使用していないのか、詳細を教えてほしい。耳の聞こえが悪いと認知症が進むとされており、使用していない方が非常に多い点が気になる。

(事務局)

具体的なデータは現状ないが、本年度は補聴器の補助制度を開始し、予算内で 100 人を対象としている。利用者からのアンケート調査を予定しており、補聴器に対する意識や要望を聞き取る予定である。

(F 委員)

補聴器補助は 1 人あたりいくら出るか。

(事務局)

上限は 3 万円である。

(A 委員)

補聴器 1 つの購入で 3 万円なのか。

(B 委員)

補聴器本体は 10～15 万円程度かかるが、補助上限が 3 万円で、約 1 割の補助という認識で良いか。介護保険ではポータブルトイレなど 10 万円程度のものにも 9 割程度の補助が出ている。補聴器は介護保険の対象外かもしれないが、重要なものであり、早期からの使用促進が必要である。補助金額の検討を願いたい。

(事務局)

今回は実証実験として、他都市の標準的な額をもとにしている。応募者の意見を踏まえ、本格運用時の補助率・補助額を検討していきたい。補聴器は助成だけでなく、早期受診促進を意図しており、購入時に耳鼻科専門医の受診を促す流れを構築している。より早期に必要な方が適時適切に導入できる仕組みとしている。

(B 委員)

実態調査は報告量が多く大変だったと思うが、今後の介護保険策定に有益なデータである。特定検診や後期高齢者検診のアンケートデータも行政で活用可能か。

(事務局)

KDB(国民健康保険データベース)システム等を通じて国保及び後期高齢者のデータを参考にしながら、今後の策定で活用していきたい。

(B 委員)

特定検診のデータは多様で有益な情報が含まれているため、今後の計画策定に活かしてほしい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

6 その他

(事務局)

会議録については、作成次第送付させていただくので、確認をお願いしたい。次回会議については、9 月を予定している。詳細については、改めて連絡させていただくこととする。

7 閉会